

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第98期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 東京製鐵株式会社

【英訳名】 TOKYO STEEL MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 利一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 奈良 暢明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 奈良 暢明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	244,948	278,426	105,670	148,956	166,791
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	17,219	55,303	2,910	9,095	11,193
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	10,134	32,252	6,785	10,425	14,273
持分法を適用した場合 の投資利益 又は投資損失( ) (百万円)	936	546	259		
資本金 (百万円)	30,894	30,894	30,894	30,894	30,894
発行済株式総数 (株)	155,064,249	155,064,249	155,064,249	155,064,249	155,064,249
純資産額 (百万円)	229,037	255,115	247,833	235,781	220,637
総資産額 (百万円)	308,637	313,047	344,300	313,202	309,498
1株当たり純資産額 (円)	1,537.35	1,712.43	1,663.56	1,582.68	1,481.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	10.00 (5.00)	8.00 (5.00)	5.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	65.77	216.48	45.55	69.98	95.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	74.2	81.5	72.0	75.3	71.3
自己資本利益率 (%)	4.4	13.3	2.7	4.3	6.3
株価収益率 (倍)	20.6	4.5			
配当性向 (%)	30.4	9.2			
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,988	38,459	5,266	6,601	8,942
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,296	40,152	74,777	35,619	12,527
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,532	2,980	17,766	8,511	4,106
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	116,251	112,462	50,267	29,713	30,148
従業員数 (名)	1,040	1,074	1,055	1,014	1,003

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 当社は連結財務諸表を作成していないので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載していない。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。第96期、第97期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第96期、第97期及び第98期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していない。

5 従業員数は就業人員数を表示している。

## 2 【沿革】

昭和9年11月	資本金100万円にて各種鋼材の製造販売を目的として東京都足立区に設立。(設立 昭和9年11月23日)
	以後、平炉2基、電気炉1基、中形及び小形圧延工場で各種特殊鋼の生産従事。
昭和28年3月	東亜鋼管工業(株)(資本金250万円)を吸収合併。
昭和35年7月	岡山県倉敷市に工場誘致条令に基づき工場用地(約50万3,000平方メートル)取得。
昭和37年10月	岡山工場第1号平炉完成、操業開始。以後120トン平炉5基、中形及び小形圧延設備完成、中形及び小形形鋼の生産従事。
昭和44年1月	岡山工場大形圧延工場完成、H形鋼の生産開始。
昭和44年2月	(株)土佐電気製鋼所より同社高知工場の譲渡を受け、当社高知工場として生産開始。
昭和45年2月	福岡県北九州市に工場用地(約15万4,000平方メートル)取得。
昭和46年9月	大丸製鋼(株)(資本金500万円、昭和44年7月以降当社が全株式を取得所有)を吸収合併、当社の九州工場として操業開始。
昭和46年11月	九州工場の50トン電気炉2基、連続鑄造設備2基完成、設備の更新合理化を完了、生産開始。
昭和48年2月	九州工場圧延工場完成、中形形鋼の生産開始。
昭和48年6月	岡山工場連続鑄造設備完成、操業開始。
昭和49年5月	本社を東京都足立区より千代田区に移転。
昭和49年7月	東京証券取引所市場第二部上場。
昭和50年12月	(株)土佐電気製鋼所を吸収合併、当社の高松工場として生産開始。
昭和51年9月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部上場。
昭和52年12月	岡山工場平炉操業停止。
昭和53年1月	江戸川工場閉鎖。
昭和53年4月	岡山工場第1号、第2号140トン電気炉完成、操業開始。
昭和53年12月	岡山工場中形形鋼工場改造工事完成、生産開始。
昭和54年1月	岡山工場小形棒鋼工場完成、生産開始。
昭和54年4月	大阪営業所開設、高知工場ビーム・ブランク鑄込み成功。
昭和54年9月	千住工場大・中形形鋼工場改造工事完成、生産開始。
昭和59年7月	九州工場大形工場完成、大形H形鋼、ユニバーサル・プレートの生産開始。
昭和61年1月	千住工場閉鎖。
昭和62年3月	高知工場閉鎖。
昭和62年4月	大阪営業所を大阪支社に改称、アメージング(株)(子会社)設立。
平成元年8月	九州工場130トン直流電気炉完成、操業開始。
平成3年10月	岡山工場熱延広幅帯鋼圧延工場完成、ホットコイルの生産開始。
平成4年4月	岡山工場熱延広幅帯鋼製鋼工場(150トン直流電気炉)完成、操業開始。
平成4年12月	栃木県宇都宮市に工場用地(約14万7,000平方メートル)取得。
平成6年2月	九州工場大形工場で鋼矢板の生産開始。
平成6年4月	名古屋支社、九州支社及び広島営業所、高松営業所開設。
平成7年4月	岡山工場熱延広幅帯鋼酸洗設備完成、酸洗鋼板の生産開始。
平成7年8月	宇都宮工場圧延工場完成、生産開始。
平成7年11月	宇都宮工場製鋼工場完成、操業開始。
平成8年10月	高松工場60トン直流電気炉完成、棒鋼圧延設備更新、生産開始。
平成9年2月	高松工場線材圧延設備完成、生産開始。
平成9年3月	岡山工場冷延設備及び表面処理設備完成、生産開始。
平成11年4月	宇都宮営業所開設。
平成11年11月	九州支社及び広島営業所廃止、九州営業所開設。
平成15年4月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成16年6月	名古屋支社を大阪支社に統合。
平成16年9月	岡山工場カットシート設備完成、生産開始。
平成16年11月	高松営業所を大阪支社に統合。
平成19年1月	九州工場厚板設備完成、生産開始。
平成19年3月	愛知県田原市に工場用地(約104万5,000平方メートル)取得。

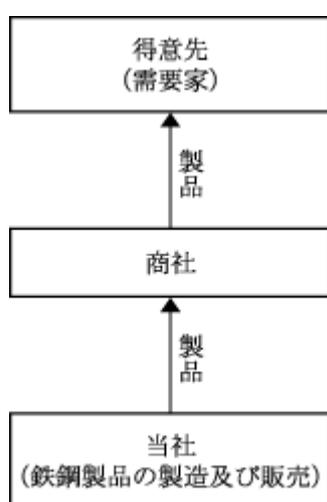
平成20年 1月 岡山営業所開設。  
 平成21年 4月 田原営業所開設、大阪支社を大阪営業所に改変。  
 平成21年11月 田原工場熱延広幅帯鋼圧延工場完成、ホットコイルの生産開始。  
 平成21年12月 田原工場カットシート設備完成、生産開始。  
 平成22年 3月 田原工場造管設備完成、生産開始、アメージング㈱(子会社)清算結了。  
 平成22年 6月 田原工場製鋼工場完成、操業開始。  
 平成23年 8月 田原工場熱延広幅帯鋼酸洗設備完成、酸洗鋼板の生産開始。  
 平成24年 3月 高松工場生産停止。  
 平成24年 4月 高松鉄鋼センター開設。

### 3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業における位置付け及び事業部門等との関連は、次のとおりである。

当社グループは、当社(鉄鋼製品の製造及び販売) 1社で構成されている。また、当社は鉄鋼事業の単一セグメントである。

事業の系統図は次のとおりである。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項なし。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成24年 3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,003	34.9	13.3	5,514

(注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

#### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東京製鉄労働組合連合会を組織し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟している。

なお、平成24年 3月31日現在の組合には、従業員中871人が加入している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期における我が国経済は、東日本大震災における甚大な被害と、それに続く電力制限によって、経済活動が大きく制約を受けるなか、欧州金融危機に端を発した急激な円高の影響もあって民需が盛り上がり、国内景気は極めて停滞感の強いものとなった。

鉄鋼業界においては、円高を背景として輸出が減退するなか、国内の鋼材需給が緩和し、また、輸入鋼材の流入増加もあって、鉄鋼製品市況が低迷を続け、企業収益を圧迫した。

このような状況の下、当社においては、鋼板類を中心に拡販に注力してきたが、不本意ながら製品販売数量は前期比で1割程度の増加に止まったため、各工場で、引き続き極めて低調な操業を余儀なくされた。一方、鉄鋼製品価格の値戻しが進まないなか、主原料である鉄スクラップ価格は高止まり、加えて、原油価格の上昇に伴って、電力料金並びに諸資材価格が値上がりして製造コストを押し上げたため、当社の経営状況は一段と厳しいものとなった。さらに、経営資源の有効活用を進めるため、本年3月末をもって高松工場の生産を停止したこともあり、大幅な損失となった前期を上回る損失額の計上を余儀なくされるに至った。

売上高は166,791百万円(前年実績 148,956百万円)に止まるなか、損益面では、営業損失11,263百万円(前年実績 9,165百万円)、経常損失11,193百万円(前年実績 9,095百万円)となり、また、特別損失として、生産停止に伴う損失等を計上したことにより、当期純損失は14,273百万円(前年実績 10,425百万円)となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金および現金同等物(以下「資金」という)は、16,426百万円の減価償却費と15,000百万円の有価証券の売却による収入等により、前事業年度末に比べ434百万円増加し、当事業年度末の資金残高は30,148百万円となった。なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリーキャッシュ・フローは、3,584百万円の支出である。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は8,942百万円(前事業年度 6,601百万円)となった。これは、主として減価償却費が16,426百万円であったことと、仕入債務の増加額が5,676百万円となったためである。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12,527百万円(前事業年度 35,619百万円)となった。これは、主として有価証券の取得による支出が20,000百万円となったためである。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は4,106百万円(前事業年度 8,511百万円)となった。これは、主として長期借入れによる収入が5,000百万円となったためである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

品目		生産数量(トン)	前期比(%)
製品	鋼材	2,533,078	115.7
半製品	鋼片	2,734,427	115.0

### (2) 受注実績

輸出は受注生産を行っており、その受注状況は次のとおりである。

品目	受注高		受注残高	
	数量(トン)	前期比(%)	数量(トン)	前期比(%)
鋼材	186,294	148.1	132,240	337.3
鋼片その他				
計	186,294	148.1	132,240	337.3

(注) 販売価格は、出荷時点で決定されるため、受注高及び受注残高とも金額による表示は困難であるので数量表示によっている。

### (3) 販売実績

品目	販売高(百万円)	前期比(%)
鋼材	166,415	112.1
鋼片その他	375	79.2
計	166,791	112.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	16,887	11.3	19,684	11.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、欧州経済が安定に向かうかは予断を許さないものの、新興国での成長は持続することから、世界経済の拡大は続くと思われる。そのようななか、国内景気についても、デフレの解消にはまだまだ時間を要するため回復感には乏しいものの、輸出の回復と震災復興需要に支えられて、緩やかながら拡大に向かう、と期待される。

このような状況の下、当社としては、国内外において製品販売数量の拡大に努めることで、生産数量の回復に取り組んでいく。

営業面では、販売活動の強化を最重要項目と位置付け、国内外で新規需要先の開拓に努めるとともに、国内の各営業拠点での製品在庫販売の拡充にも取り組んでいく。

生産面では、生産数量を拡大することで、田原工場を含めた全ての工場で稼働率の向上による固定費の削減をはかり、また各原材料使用原単位の見直し等を徹底して、全社を挙げてさらなるコストダウンに努めていく。加えて、各工場において品質管理体制をさらに強化することで、高品質の維持・向上をはかるとともに、より幅広い顧客ニーズに応えるため、技術開発部門が中心となって全社横断的な研究・開発を一層推進して、より幅広い製造品種を生産できるよう、鋭意取り組んでいく。

鉄鋼製品生産1トン当たりの当社のCO<sub>2</sub>発生量は、鉄鉱石・石炭を主原料とする場合と比較して概ね四分の一であり、貴重な国内資源である鉄スクラップを、付加価値の高い様々な鉄鋼製品にリサイクルしていくことは、震災復興への貢献とあわせて、地球温暖化防止のためにも、ますます重要な使命となっている。弛まぬコストダウンと品質向上への取り組みを通して、多様化する需要家のニーズに応えながら、鉄スクラップの高度利用を一段と推進することで、地球環境保護にも一層貢献できるよう、全社一丸となって、ますます尽力していく所存である。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(平成24年3月31日現在)において当社が判断したものである。

#### (1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動に関わるもの

当社の属する普通鋼電炉業界の特色は市況産業であることである。従って、製品の販売価格及び主原料である鉄スクラップ価格については、国内外の経済情勢、市場動向の変化等、当社を取り巻く外部環境の変化に大きく影響される可能性がある。

#### (2) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるもの

当社の当事業年度における輸出は主としてアジア向けであり、今後の同地域の経済情勢又は保護主義的な政策等により、受注環境が変化する可能性がある。

又、主原料である鉄スクラップについても、アジア地域の鉄鋼需要の拡大により、日本からの輸出が増加することにより、当社の調達価格並びに入荷量に影響を及ぼす可能性がある。

中長期的には、アジア域内の生産設備の拡張による供給余力が、日本への製品輸出の増加を伴い、日本国内の競争の激化を招く可能性がある。

#### (3) 為替変動に関わるもの

当社は、輸出取引に伴う外貨建取引の為替変動によるリスクを回避する目的で、先物為替予約を利用することがある。しかし、間接的な影響を含め、為替変動による影響をすべて排除することは困難であり、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

#### (4) 法規制等の変更に關わるもの

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行している。将来における法律、規則、政策等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性がある。

#### (5) 災害や停電等による影響

当社は、災害等が発生した場合に製造ラインの中断による影響を最小にするため、全工場において定期的な災害防止検査と設備点検を行っている。しかしながら、生産施設で発生する災害、停電その他の中断事象による損害を完全に防止または軽減できる保証はない。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 6 【研究開発活動】

当社は、顧客ニーズに応えられる製品の多様化をはかるとともに、生産効率の向上と品質の向上を主目的とした生産技術の研究開発に取り組んでいる。

また、循環型社会・低炭素社会の構築が企業としての社会的使命となっているなかで、資源リサイクル産業の一員として、省資源、省エネルギー及び環境保全のための研究も積極的に推進している。これらの研究開発は、技術開発部を中心に活動を行っている。技術開発部では、高付加価値の電気炉鋼材の開発を行うとともに、製造ラインへの技術指導から顧客への品質説明まで一貫して行うことで、多様なニーズに、より迅速に対応できるよう取り組んでいる。

当事業年度においては、品種及び鋼種の拡大、石油代替エネルギー使用の取り組み、品質向上のための設備改良、エネルギー効率の向上等の研究に注力してきた。

研究開発費の総額は103百万円である。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績比較

当事業年度の売上高は、166,791百万円(前期 148,956百万円)となった。一方、売上原価は、164,223百万円(前期 145,077百万円)となった。

販売費及び一般管理費は、13,831百万円(前期 13,043百万円)であり、営業損失は11,263百万円(前期 9,165百万円)となった。

営業外収益は、受取配当金296百万円等により721百万円(前期 688百万円)となった。また、営業外費用は、652百万円(前期 619百万円)となった。以上から、経常損失は11,193百万円(前期 9,095百万円)となった。

特別損失は、3,346百万円(前期 2,211百万円)となった。これに、法人税、住民税及び事業税24百万円、法人税等還付税額 271百万円及び法人税等調整額 20百万円を計上した結果、当期純損失は14,273百万円(前期 10,425百万円)となった。

### (2) 資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で2,341百万円増加し、8,942百万円の収入となった。これは、主として減価償却費が16,426百万円となったこと等による。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で23,092百万円増加し、12,527百万円の支出となった。これは主として、有価証券の取得による支出が20,000百万円となったこと等による。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度比で4,404百万円減少し、4,106百万円の収入となった。これは、主として長期借入れによる収入が5,000百万円となったこと等による。

これらの結果、現金及び現金同等物期末残高は、前事業年度比で434百万円増加し、30,148百万円となった。

### (3) 財政状態

当事業年度末の流動資産合計の残高は、前事業年度比で10,671百万円増加し、92,238百万円となった。これは主として有価証券が前事業年度比で5,000百万円増加し、37,000百万円となったこと等による。また、固定資産合計の残高は、前事業年度比で14,375百万円減少し217,260百万円となった。これは、有形固定資産が前事業年度比で12,317百万円減少し、207,380百万円となったこと及び投資有価証券が前事業年度比で1,513百万円減少し、8,503百万円となったこと等による。以上により、資産合計の残高は、前事業年度比で3,704百万円減少し、309,498百万円となった。

流動負債合計の残高は、前事業年度比で15,897百万円増加し、53,775百万円となった。これは主として、1年内返済予定の長期借入金が前事業年度比で9,000百万円増加し、9,000百万円となったこと等による。固定負債合計の残高は、前事業年度比で4,457百万円減少し、35,085百万円となった。これは主として、長期借入金が前事業年度比で4,000百万円減少し、26,000百万円となったこと等による。以上により負債合計の残高は、前事業年度比で11,440百万円増加し、88,861百万円となった。

純資産合計の残高は、220,637百万円となった。これは、主として当期純損失14,273百万円を計上したこと等による。これらにより、当事業年度末の自己資本比率は、71.3%となった。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は59億円である。このうち、主なものは、田原工場設備に関する投資等である。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 (生産品目等)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品		合計
本社 (東京都千代田区)	製品の販売 原材料の購買	その他	31	0	44 (33,070)	1	78	25
岡山工場 (岡山県倉敷市)	溝形鋼 H形鋼 鋼板 異形棒鋼 鋼片	電気炉3基 ユニバーサル式大 型圧延設備1式 連続式条鋼圧延設 備1式 ホットストリップ ミル1式他	5,014	6,500	679 (471,095)	1,478	13,672	373
九州工場 (北九州市若松区)	H形鋼 鋼板 鋼矢板 鋼片	電気炉1基 ユニバーサル式大 型圧延設備1式 厚板設備1式	3,778	13,079	3,699 (336,540)	860	21,417	208
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	溝形鋼 H形鋼 鋼片	電気炉1基 ユニバーサル式大 型圧延設備1式	2,538	2,237	5,993 (151,043)	522	11,292	121
高松工場 (香川県高松市)	異形棒鋼 鋼片	電気炉1基 連続式棒鋼圧延設 備1式	90	77	714 (112,550)	13	895	62
田原工場 (愛知県田原市)	鋼板 鋼管 鋼片	電気炉1基 ホットストリップ ミル1式他 造管設備1式	35,340	97,609	22,219 (1,044,599)	1,752	156,922	188

- (注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は除いている。  
2 上記の金額には消費税等は含まれていない。  
3 本社には、東京都足立区所在の土地44百万円(33,070㎡)、建物及び構築物15百万円、機械装置0百万円、工具器具及び備品0百万円が含まれている。  
4 上記の他、賃借中の主な設備は次のとおりである。

設備名	数量	摘要
本社(東京都千代田区)事務所	建物 831㎡	契約期間5年
大阪営業所(大阪市中央区)事務所	建物 114㎡	契約期間2年

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
特記すべき事項なし。
- (2) 重要な設備の除却等  
特記すべき事項なし。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	155,064,249	155,064,249	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	155,064,249	155,064,249		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日	107,200	155,064,249		30,894		28,844

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の利益による消却によるものである。

#### (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		46	46	233	197	12	17,476	18,010	
所有株式数 (単元)		268,184	14,429	239,065	457,799	119	570,547	1,550,143	49,949
所有株式数 の割合(%)		17.30	0.93	15.42	29.53	0.01	36.81	100.0	

(注) 1 自己株式6,088,293株は「個人その他」に60,882単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれている。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
池谷 とし子	東京都新宿区	23,021	14.85
公益財団法人 池谷科学技術振興財団	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号	13,000	8.38
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	11,238	7.25
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,038	3.25
池谷 正成	東京都新宿区	4,592	2.96
池谷 義弘	東京都港区	4,571	2.95
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,115	2.65
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,790	2.44
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2,844	1.83
ザ バンク オブ ニューヨーク トリートイー ジャスデック アカ ウント (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,813	1.81
計		75,027	48.38

(注) 1. 上記のほか、自己株式が6,088千株ある。

2. 前事業年度末において主要株主であったステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなった。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,088,200		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,926,100	1,489,261	同上
単元未満株式	普通株式 49,949		同上
発行済株式総数	155,064,249		
総株主の議決権		1,489,261	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が関三 丁目7番1号霞が関東急 ビル	6,088,200		6,088,200	3.9
計		6,088,200		6,088,200	3.9

(9) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	600	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	6,088,293		6,088,293	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### 3 【配当政策】

当社の属する普通鋼電炉業界の大きな特色は、装置産業であることと市況産業であることである。業界のなかで最新の生産技術を保持し、高い生産性と競争力を継続的に保ち、成長を続けていくためには、一定の期間をおいて、設備の更新を慎重かつ大胆に実行していく必要がある。市況産業であるため業績が景気変動に大きく左右されやすいなかで、投資を自己の判断で的確なタイミングで行っていくためには、内部留保は極めて重要であり、また、株主の利益を長期的に確保することにもなると考えている。従って、当社は、利益配分の基本方針としては、一定の配当性向を保つという考え方を採るのではなく、配当は業績に応じて決定することを原則としている。

これまで当社は、鉄スクラップの高度利用を推進するなかで、積極的に設備投資を実行して、製品の高付加価値化・多様化と生産性・品質の向上に努めてきたが、これらの投資は、激しい競争に打ち勝ちながら、さらに強固な経営基盤を確立していくために必要な投資であり、今後とも、ますます多様化する需要家のニーズに応えられる設備の新設のための投資を、的確かつ機動的に実行できるよう、引き続き、内部留保の一層の充実に努めていく。

剰余金の配当の回数については、「毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行うものとする。」旨及び、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

また、当社は、「剰余金の配当に関する事項及び自己株式の取得に関する事項等、会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月18日 取締役会決議	446	3.0
平成24年6月27日 定時株主総会決議	297	2.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,110	1,567	1,336	1,298	985
最低(円)	912	568	880	737	560

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価を採用した。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	729	662	692	646	706	749
最低(円)	631	586	605	572	560	626

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価を採用した。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		西本 利一	昭和35年5月28日	昭和59年4月 平成10年4月 平成11年10月 平成13年6月 平成16年11月 平成18年6月	当社入社 岡山工場製鋼部長代理 岡山工場製鋼部長兼圧延部長 岡山工場圧延部長 高松工場長 代表取締役社長就任(現)	(注)2	22
常務取締役	営業本部長	今村 清志	昭和32年6月28日	昭和56年4月 平成4年4月 平成6年4月 平成8年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年4月 平成23年6月 平成23年10月 平成24年6月	当社入社 九州工場総務部長代理 大阪支社広島営業所長 鋼板部長 購買部長 名古屋支社長 大阪支社長 取締役大阪支社長就任 取締役購買部長就任 取締役総務部長就任 取締役営業本部長就任 常務取締役営業本部長就任(現)	(注)2	10
取締役	九州工場長	山田 和文	昭和24年11月16日	昭和48年7月 平成9年4月 平成10年7月 平成12年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月	当社入社 九州工場管理部長代理 宇都宮工場管理部長代理 宇都宮工場生産部長 宇都宮工場長 取締役宇都宮工場長就任 取締役九州工場長就任(現)	(注)2	8
取締役	田原工場長	足立 俊雄	昭和36年4月3日	昭和59年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 宇都宮工場生産部長代理 宇都宮工場生産部長 宇都宮工場長 取締役岡山工場長就任 取締役田原工場長就任(現)	(注)2	5
取締役	岡山工場長	川本 博己	昭和32年3月6日	昭和50年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 岡山工場圧延部長代理 岡山工場生産部長 宇都宮工場長 取締役岡山工場長就任(現)	(注)2	2
取締役	総務部長	奈良 暢明	昭和45年8月6日	平成5年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 総務部長代理 総務部長 取締役総務部長就任(現)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		阪部 英二	昭和25年3月1日	昭和54年10月 昭和55年4月 昭和58年12月 昭和61年4月 昭和63年7月 平成2年4月 平成5年4月 平成6年4月 平成8年4月 平成8年6月 平成18年6月 平成19年3月 平成23年6月	当社入社 TOKYO STEEL(U.S.A.), INC. 出向 TAMCO出向 販売管理部長代理 企画情報部長 販売部長 大阪支社販売部長 名古屋支社長 総務部長 取締役総務部長就任 常務取締役総務部長就任 TAMCO取締役 常勤監査役就任(現)	(注)3	61
監査役		松村 龍彦	昭和37年3月7日	平成2年4月 平成15年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 当社監査役就任(現)	(注)3	4
監査役		野元 三夏 (通称弁護士名 原澤 三夏)	昭和44年7月11日	平成7年4月 平成18年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 当社監査役就任(現)	(注)3	1
計							119

- (注) 1 監査役松村龍彦、野元三夏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

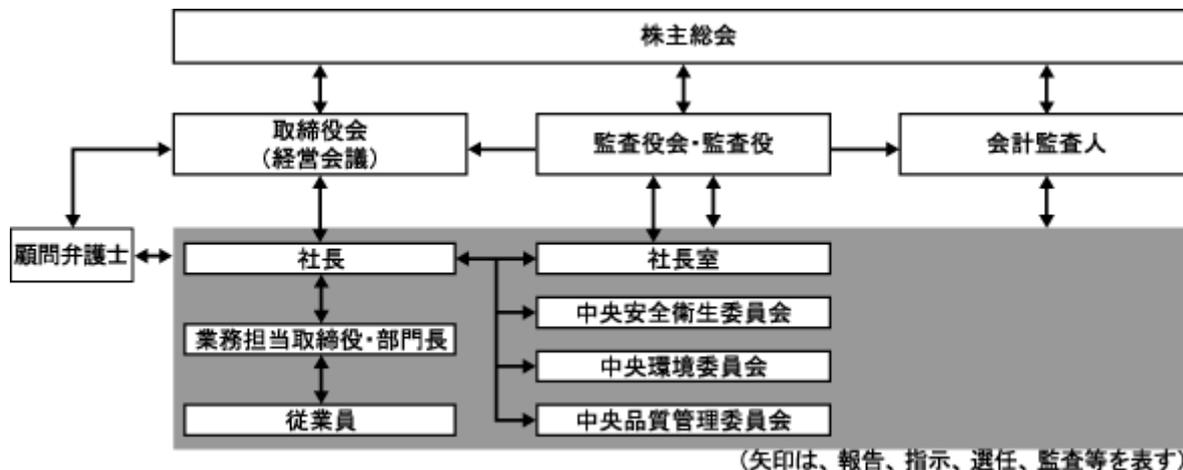
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、従来から、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指すとともに、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底をはかってきた。また、監査役会の活性化にも努め、監査の充実をはかってきた。今後とも、監査役制度採用会社として、取締役の業務の執行につき、監督を徹底できるよう努めていく。なお、必要な会社情報は、早く、正確に、公平に提供するよう努めており、今後とも明朗な社風を維持すべく努力していく。

- ・内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況



当社は、監査役制度を採用しており、取締役6名、監査役3名(内、社外監査役2名)で構成されている。当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めている。取締役会又は経営会議を原則として毎月1～2回開催している。監査役会については、当事業年度中8回開催した。また、経営上の最優先課題である安全・環境・品質の特定事項に関しては、事業所ごとでの推進とあわせて会社レベルでの意識の高揚と徹底をはかるため、社長を委員長とする三委員会を、各々年2回開催し、それぞれに調査・研究・審議を行っている。なお、顧問契約を締結している顧問弁護士より、コーポレート・ガバナンス体制の充実についても必要に応じてアドバイスを受けている。会計監査人である、有限責任あずさ監査法人からは通常の会計監査の他にコーポレート・ガバナンス体制の充実などについても、適宜アドバイスを受けている。また、会計監査人と監査役は定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めている。なお、社外監査役と当社との間に特別の利害関係はない。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 落合 操 (有限責任 あずさ監査法人)

指定有限責任社員 公認会計士 春山 直輝(有限責任 あずさ監査法人)

落合 操及び春山 直輝の両氏の当社に係る継続監査年数は7年以下である。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他監査従事者5名、計10名となっている。

#### (2) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役と内部監査部門(社長室)は、監査計画、監査の実施状況等の定期的な打ち合わせを行い、財務報告に係る内部統制も含め、内部監査の効率的な実施に努めている。

なお、常勤監査役阪部英二氏は、5年間当社の経理業務を統括しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものである。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名である。

社外監査役のうち、松村龍彦氏は、弁護士として、法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また、人格的にも優れているため、選任している。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はない。

社外監査役のうち、野元三夏氏は、第一弁護士法人に所属している。当社は、同法人と顧問契約を締結しているが、その対価に重要性はなく、また同氏は当社に関係する案件には従事していない。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はない。

社外取締役については、高所より積極的に意見をもらうことで社業の発展に寄与できると考えており、決して社外取締役を排除しているものではないが、迅速な決定・判断のためには、当社の業務や顧客ニーズ、市場動向等に精通した社内出身の取締役が会社経営を行うことが不可欠であると考えており、現時点で社外取締役の選任の予定はない。

社外監査役へは、取締役会及び経営会議への出席を要請することで、監査役に対しての経営上の重要事項についての決定の報告を確実なものとするよう努めるとともに、代表取締役及び総務担当取締役は、日常より各監査役と必要に応じて随時打ち合わせを行って、その他の重要事項についても、監査役に対して速やかに報告できるよう努めている。さらに、本社で行われる監査業務及び定期的に行われる事業所ごとの業務監査を通じて、本社・工場の役職員・内部統制部門は監査に必要な情報を適宜常勤監査役に加え社外監査役にも提供しており、社外取締役に期待される経営監視機能の強化は、十分代替されている。

(4) 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労引当金	
取締役	110	74	35	8
監査役 (社外監査役を除く。)	14	11	2	2
社外役員	9	8	1	2

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
70	5	使用人兼務取締役の使用人分給与である。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役ごとに、その業務執行権・経験等に応じて基準となる年間報酬額を定め、毎年の春季交渉で会社業績を勘案して妥結される従業員賞与の増減を基に決定される管理職年俸額の変動幅を、取締役報酬額の年次ごとの決定にも反映させることで、業績連動の仕組みを取り入れている。監査役報酬には、業績連動要因はない。なお、役員退職慰労金の算定方法については内規に定めている。

(5) 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
16銘柄 8,503百万円

口．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友商事(株)	2,079,000	2,471	過去に取得した取引先株式を継続して保有しているため。
三菱商事(株)	1,000,000	2,309	同上
三井物産(株)	1,501,000	2,237	同上
丸紅(株)	1,157,000	693	同上
(株)伊予銀行	699,000	484	同上
阪和興業(株)	1,125,000	414	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	91,200	235	同上
J F E 商事ホールディングス(株)	200,000	72	同上
岡谷鋼機(株)	55,000	49	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	31,000	11	同上
第一生命保険(株)	16	2	同上
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	100	0	同上

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友商事(株)	2,079,000	2,486	過去に取得した取引先株式を継続して保有しているため。
三井物産(株)	1,501,000	2,036	同上
三菱商事(株)	1,000,000	1,920	同上
丸紅(株)	1,157,000	690	同上
(株)伊予銀行	699,000	512	同上
阪和興業(株)	1,125,000	423	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	91,200	248	同上
J F E 商事ホールディングス(株)	200,000	86	同上
岡谷鋼機(株)	55,000	48	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	31,000	12	同上
第一生命保険(株)	16	1	同上
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	100	0	同上

(6) 取締役の選任の決議要件

「取締役の選任決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めている。

また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めている。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

**剰余金の配当等の決定機関**

「当社は、剰余金の配当に関する事項及び自己株式の取得に関する事項等、会社法第459条第1項各号に定める事項を、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款で定めている。これは、機動的な財務・資本政策及び配当政策を可能とすることを目的とするものである。

**取締役の責任免除**

「当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役の責任を、法令の限度において免除することができる。」旨定款に定めている。これは、取締役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためである。

**監査役の責任免除**

「当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役の責任を、法令の限度において免除することができる。」旨定款に定めている。これは、監査役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
32		31	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項なし。

(当事業年度)

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表を作成していない。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。監査法人が主催するセミナーへの参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整えている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,713	8,148
受取手形	6,252	7,068
売掛金	12,240	14,905
有価証券	32,000	37,000
商品及び製品	11,076	13,710
原材料及び貯蔵品	10,659	10,870
未収消費税等	1,217	94
その他	425	463
貸倒引当金	18	22
流動資産合計	81,567	92,238
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,430	61,493
減価償却累計額及び減損損失累計額	26,206	28,258
建物(純額)	35,223	33,235
構築物	24,830	25,081
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,669	11,521
構築物(純額)	14,161	13,560
機械及び装置	325,400	335,469
減価償却累計額及び減損損失累計額	205,482	215,974
機械及び装置(純額)	119,918	119,495
車両運搬具	308	305
減価償却累計額及び減損損失累計額	297	297
車両運搬具(純額)	11	7
工具、器具及び備品	15,573	15,983
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,196	11,354
工具、器具及び備品(純額)	4,377	4,628
土地	33,359	33,351
建設仮勘定	12,646	3,100
有形固定資産合計	219,698	207,380
無形固定資産		
ソフトウェア	499	212
電気供給施設利用権	894	825
その他	98	15
無形固定資産合計	1,491	1,053
投資その他の資産		
投資有価証券	10,017	8,503
長期貸付金	129	129
従業員に対する長期貸付金	50	27
長期前払費用	90	74
その他	158	91
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	10,445	8,826
固定資産合計	231,635	217,260
資産合計	313,202	309,498

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,974	2,883 <sup>2</sup>
買掛金	22,799	27,573
1年内返済予定の長期借入金	-	9,000
未払金	5,453	3,037
未払費用	6,267	10,043
未払法人税等	77	77
前受金	116	628
預り金	35	81
賞与引当金	359	340
災害修繕損失引当金	690	-
設備関係支払手形	56	45 <sup>2</sup>
その他	46	64
流動負債合計	37,877	53,775
固定負債		
長期借入金	30,000	26,000
繰延税金負債	3,014	2,457
退職給付引当金	4,220	4,207
役員退職慰労引当金	273	213
資産除去債務	234	217
その他	1,800	1,990
固定負債合計	39,543	35,085
負債合計	77,420	88,861
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金		
資本準備金	28,844	28,844
資本剰余金合計	28,844	28,844
利益剰余金		
利益準備金	3,863	3,863
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4	0
圧縮記帳積立金	300	321
繰越利益剰余金	174,181	158,996
利益剰余金合計	178,350	163,183
自己株式	6,462	6,463
株主資本合計	231,626	216,458
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,155	4,178
評価・換算差額等合計	4,155	4,178
純資産合計	235,781	220,637
負債純資産合計	313,202	309,498

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売上高	148,956	166,791
売上原価		
製品期首たな卸高	8,175	7,877
当期製品製造原価	151,588	176,570
他勘定受入高	<sup>1</sup> 697	<sup>1</sup> 12
合計	160,461	184,435
他勘定振替高	<sup>2</sup> 7,506	<sup>2</sup> 9,089
製品期末たな卸高	7,877	11,122
売上原価	<sup>5</sup> 145,077	<sup>5</sup> 164,223
売上総利益	3,878	2,568
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	10,680	11,760
貸倒引当金繰入額	2	3
役員報酬	125	94
役員退職慰労引当金繰入額	42	39
給料及び手当	618	598
賞与引当金繰入額	21	19
退職給付費用	82	84
福利厚生費	101	96
交際費	9	8
通信交通費	73	81
広告宣伝費	1	3
諸会費	2	0
租税公課	141	133
減価償却費	248	211
賃借料	211	161
その他	679	533
販売費及び一般管理費合計	<sup>4</sup> 13,043	<sup>4</sup> 13,831
営業損失( )	9,165	11,263
営業外収益		
受取利息	14	3
有価証券利息	98	69
受取配当金	201	296
仕入割引	111	132
受取賃貸料	194	163
雑収入	67	56
営業外収益合計	688	721

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業外費用		
支払利息	134	155
売上割引	289	316
為替差損	11	36
寄付金	2	2
割増退職金	1	1
雑損失	178	140
営業外費用合計	619	652
経常損失( )	9,095	11,193
特別利益		
関係会社株式売却益	905	-
特別利益合計	905	-
特別損失		
固定資産除却損	3 324	3 429
災害による損失	6 1,028	6 16
臨時損失	7 641	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	217	-
生産停止に伴う損失	-	8 2,900
特別損失合計	2,211	3,346
税引前当期純損失( )	10,401	14,540
法人税、住民税及び事業税	24	24
法人税等還付税額	-	271
法人税等調整額	-	20
法人税等合計	24	267
当期純損失( )	10,425	14,273

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		108,542	70.3	125,665	71.1
労務費	1	7,058	4.6	6,887	3.9
経費	2	38,702	25.1	44,300	25.0
当期総製造費用		154,304	100.0	176,853	100.0
期首半製品たな卸高		2,400		3,199	
合計		156,704		180,053	
他勘定振替高	3	1,916		894	
期末半製品たな卸高		3,199		2,588	
当期製品製造原価		151,588		176,570	

(注) 原価計算の方法  
実際原価に基づく工程別組別総合原価計算による。

1 労務費には次のものを含んでいる。

項目	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
賞与引当金繰入額	330百万円	320百万円
退職給付費用	530	508

2 経費のうち主なものは次のとおりである。

項目	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
支払電力水道料	12,383百万円	14,851百万円
減価償却費	14,700	16,215

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

項目	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売上原価	686百万円	127百万円
製造経費その他	1,229	1,021
合計	1,916	894

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,894	30,894
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,894	30,894
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	28,844	28,844
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	28,844	28,844
資本剰余金合計		
当期首残高	28,844	28,844
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	28,844	28,844
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,863	3,863
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,863	3,863
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	8	4
当期変動額		
税率変更に伴う準備金の増加	-	0
特別償却準備金の取崩	3	3
当期変動額合計	3	3
当期末残高	4	0
圧縮記帳積立金		
当期首残高	305	300
当期変動額		
税率変更に伴う積立金の増加	-	25
圧縮記帳積立金の取崩	4	4
当期変動額合計	4	20
当期末残高	300	321
繰越利益剰余金		
当期首残高	186,088	174,181
当期変動額		
税率変更に伴う準備金の増加	-	0
特別償却準備金の取崩	3	3
税率変更に伴う積立金の増加	-	25
圧縮記帳積立金の取崩	4	4
剰余金の配当	1,489	893
当期純損失( )	10,425	14,273
当期変動額合計	11,906	15,184
当期末残高	174,181	158,996

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	190,265	178,350
当期変動額		
税率変更に伴う準備金の増加	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
税率変更に伴う積立金の増加	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,489	893
当期純損失( )	10,425	14,273
当期変動額合計	11,915	15,167
当期末残高	178,350	163,183
<b>自己株式</b>		
当期首残高	6,461	6,462
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	6,462	6,463
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	243,543	231,626
当期変動額		
剰余金の配当	1,489	893
当期純損失( )	10,425	14,273
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	11,916	15,167
当期末残高	231,626	216,458
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	4,290	4,155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	134	23
当期変動額合計	134	23
当期末残高	4,155	4,178
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	4,290	4,155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	134	23
当期変動額合計	134	23
当期末残高	4,155	4,178
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	247,833	235,781
当期変動額		
剰余金の配当	1,489	893
当期純損失( )	10,425	14,273
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	134	23
当期変動額合計	12,051	15,144
当期末残高	235,781	220,637

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	10,401	14,540
減価償却費	15,039	16,426
退職給付引当金の増減額( は減少)	163	12
賞与引当金の増減額( は減少)	144	18
貸倒引当金の増減額( は減少)	2	3
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	42	59
受取利息及び受取配当金	315	368
支払利息	134	155
為替差損益( は益)	71	77
固定資産除却損	324	429
災害損失	819	16
生産停止に伴う損失	-	2,900
関係会社株式売却損益( は益)	905	-
売上債権の増減額( は増加)	3,207	3,480
たな卸資産の増減額( は増加)	3,880	3,179
未収消費税等の増減額( は増加)	4,214	1,122
仕入債務の増減額( は減少)	3,800	5,676
未払費用の増減額( は減少)	1,059	2,975
前受金の増減額( は減少)	1,097	512
その他	1,005	537
小計	6,398	9,172
利息及び配当金の受取額	333	352
利息の支払額	118	144
災害損失の支払額	0	643
生産停止に伴う損失の支払額	-	42
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	12	247
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,601	8,942
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	20,000	20,000
有価証券の売却による収入	30,000	15,000
有形固定資産の取得による支出	50,527	8,597
投資有価証券の償還による収入	1,500	1,000
関係会社株式の売却による収入	2,656	-
貸付金の回収による収入	949	22
関係会社貸付けによる支出	82	-
その他	115	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,619	12,527
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	10,000	5,000
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,487	892
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,511	4,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	87
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	20,553	434
現金及び現金同等物の期首残高	50,267	29,713
現金及び現金同等物の期末残高	29,713	30,148

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)によっている。
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっている。  
時価のないもの...移動平均法による原価法によっている。
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法によっている。
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法  
製品、半製品、原材料、貯蔵品  
...月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)  
未着原材料...個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっている。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっている。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。  
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。
  - (3) 長期前払費用  
均等償却によっている。  
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売掛金などの債権に対する回収事故に対処して設定している。  
一般債権...貸倒実績率法によっている。  
貸倒懸念債権等特定の債権  
...個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、前年の支給実績額を基礎とした支給見込額により設定を行っている。
  - (3) 災害修繕損失引当金  
東日本大震災により被災した宇都宮工場の資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、見積額を計上している。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。  
過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理している。  
数理計算上の差異は各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌期より費用処理することとしている。
  - (5) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
  - (2) リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保受入金融資産

(前事業年度)

当社は、再担保可能な担保受入金融資産を有しており、当事業年度末における時価は230百万円である。

(当事業年度)

当社は、再担保可能な担保受入金融資産を有しており、当事業年度末における時価は330百万円である。

2 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払手形	-	467百万円
設備関係支払手形	-	2

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
原材料等	697百万円	12百万円
計	697	12

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
原材料(原料還元高)	7,291百万円	8,953百万円
固定資産	93	105
その他	121	30
計	7,506	9,089

3 主な内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
機械及び装置	19百万円	10百万円
工具、器具及び備品	307	405

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
	98百万円	103百万円

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
681百万円	271百万円

6 東日本大震災による災害復旧費用等である。

7 田原工場の製鋼工場の操業開始損失及び高松工場の廃棄物処理費用である。

8 当社の高松工場生産停止に伴い発生する特別損失であり、その主な内容は次のとおりである。

減損損失	1,777百万円
貯蔵品評価損	343
廃棄物処理費用	623
その他	155
計	2,900

上記減損損失の内容は、次のとおりである。

場所	用途	種類	減損損失
香川県 高松市	遊休資産	建物	610百万円
		機械及び装置	983
		建設仮勘定	142
		その他	40
計			1,777

当社は、事業用資産については事業所毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施している。  
平成24年3月末をもって生産停止することの意思決定に伴い、将来使用見込みがなくなった当社高松工場の事業用資産の一部については、帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減損額を生産停止に伴う損失として特別損失に計上した。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は備忘価額としている。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	155,064,249			155,064,249
合計	155,064,249			155,064,249
自己株式				
普通株式	6,086,701	992		6,087,693
合計	6,086,701	992		6,087,693

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 992株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	744	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月19日 取締役会	普通株式	744	5.0	平成22年9月30日	平成22年11月30日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	446	利益剰余金	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	155,064,249			155,064,249
合計	155,064,249			155,064,249
自己株式				
普通株式	6,087,693	600		6,088,293
合計	6,087,693	600		6,088,293

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 600株

#### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	446	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年10月18日 取締役会	普通株式	446	3.0	平成23年9月30日	平成23年11月29日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	297	利益剰余金	2.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
現金及び預金勘定	7,713百万円	8,148百万円
有価証券勘定(譲渡性預金)	32,000	37,000
預入期間が3か月を超える 譲渡性預金	10,000	15,000
現金及び現金同等物	29,713	30,148

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成23年3月31日)

	工具、器具及び備品	車両運搬具	合計
取得価額相当額	52百万円	4百万円	56百万円
減価償却累計額相当額	50	3	53
期末残高相当額	2	0	2

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

当事業年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品	車両運搬具	合計
取得価額相当額	52百万円	4百万円	56百万円
減価償却累計額相当額	52	4	56
期末残高相当額			

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2百万円	百万円
1年超		
合計	2	

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

支払リース料、減価償却費相当額

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
支払リース料	27百万円	2百万円
減価償却費相当額	27	2

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	百万円	57百万円
1年超		171
合計		229

(金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は、取得日から3か月以内に満期の到来するリスクの少ない短期的な預金を中心に行っている。また、設備資金及び長期運転資金として、一部の資金を銀行等金融機関から調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び受取手形の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されており、輸出取引により生じた外貨建債権については、為替変動の影響を受ける可能性がある。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び債券並びに株式であり、市場価格変動のリスクに晒されている。

営業債務である買掛金、支払手形等は、ほとんどが6か月以内の支払期日である。一部外貨建債務については、外貨建売掛金の残高の範囲にあるものを除き、為替変動の影響を受ける可能性がある。

長期借入金の返済は、最長のもので決算日以後4年以内である。

デリバティブは、通常の営業過程における輸出取引に伴う外貨建取引の為替の変動によるリスクを回避する目的で、先物為替予約を利用している。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先の信用状況の把握・債権回収期間の短縮・銀行保証または親会社からの連帯保証の取付等を実施するとともに、信用不安の発生に備えた社内対応マニュアルによりリスク低減をはかっている。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の売掛金については、為替の変動に対して、先物為替予約を利用してリスク低減をはかっている。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない((注) 2 参照)。

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,713	7,713	
(2) 受取手形	6,252	6,252	
(3) 売掛金	12,240	12,240	
(4) 有価証券	32,000	32,000	
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	999	0
其他有価証券	8,981	8,981	
	9,981	9,980	0
資産計	68,188	68,188	0
(1) 支払手形	1,974	1,974	
(2) 買掛金	22,799	22,799	
(3) 未払金	5,453	5,453	
(4) 長期借入金	30,000	30,135	135
負債計	60,227	60,363	135
デリバティブ取引(*)			

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示している。

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,148	8,148	
(2) 受取手形	7,068	7,068	
(3) 売掛金	14,905	14,905	
(4) 有価証券	37,000	37,000	
(5) 投資有価証券			
其他有価証券	8,467	8,467	
	8,467	8,467	
資産計	75,589	75,589	
(1) 支払手形	2,883	2,883	
(2) 買掛金	27,573	27,573	
(3) 未払金	3,037	3,037	
(4) 長期借入金	35,000	35,094	94
負債計	68,494	68,589	94
デリバティブ取引(*)	(7)	(7)	

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金及び(4) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	35	35

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていない。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,713			
受取手形	6,252			
売掛金	12,240			
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	32,000			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
非上場外国債券			1,000	
合計	58,207		1,000	

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,148			
受取手形	7,068			
売掛金	14,905			
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	37,000			
合計	67,121			

4 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」を参照。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
非上場外国債券	1,000	999	0
譲渡性預金	32,000	32,000	
小計	33,000	32,999	0
合計	33,000	32,999	0

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	37,000	37,000	
小計	37,000	37,000	
合計	37,000	37,000	

2 その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,743	1,720	7,023
	(2) 債券			
	国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	8,743	1,720	7,023
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	237	254	17
	(2) 債券			
	国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	237	254	17
	合計	8,981	1,975	7,006

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 35百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,217	1,720	6,497
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	8,217	1,720	6,497
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	250	254	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	250	254	4
	合計	8,467	1,975	6,492

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 35百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

### 3 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
非上場外国債券	1,499	1,500	0
売却理由	発行体の要請等による期限前償還。		

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
非上場外国債券	1,000	1,000	
売却理由	発行体の要請等による期限前償還。		

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

該当事項なし。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	485		7	7
	合計	485		7	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金(退職金の50%相当額について採用)及び一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	6,327	6,301
(2) 年金資産(百万円)	1,453	1,496
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	4,873	4,805
(4) 未認識過去勤務債務(百万円)	0	0
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	652	596
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	4,220	4,207
(7) 退職給付引当金(百万円)	4,220	4,207

3 退職給付費用の内訳

項目	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
(1) 勤務費用(百万円)	369	360
(2) 利息費用(百万円)	133	126
(3) 期待運用収益(百万円)	31	29
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	0	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	141	134
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)(百万円)	612	592

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
(その他退職給付費用に関する事項として記載) 割増退職金(百万円)	1	15

4 退職給付債務等の計算基礎

項目	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.0%	同左
(3) 期待運用収益率	2.0%	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	10年(定額法)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌期から10年 (定率法)で償却	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	111百万円	77百万円
退職給付引当金	1,717	1,542
賞与引当金	146	129
災害修繕損失引当金	281	
資産除去債務	88	77
繰越欠損金	7,929	11,254
減損損失		581
貯蔵品評価損		122
その他	161	327
繰延税金資産小計	10,435	14,112
評価性引当額	10,389	14,077
繰延税金資産合計	45	35
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	3	0
圧縮記帳積立金	206	177
その他有価証券評価差額金	2,850	2,313
繰延税金負債合計	3,060	2,492
繰延税金資産(又は負債) の純額	3,014	2,457

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(平成23年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載していない。

当事業年度(平成24年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載していない。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となる。この税率変更により、繰延税金負債の金額は348百万円減少し、法人税等調整額は20百万円減少している。

(持分法損益等)

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

該当事項なし。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項なし。

(企業結合等関係)  
該当事項なし。

(資産除去債務関係)  
前事業年度(平成23年3月31日)  
資産除去債務の総額に重要性が乏しいので、記載は省略している。

当事業年度(平成24年3月31日)  
資産除去債務の総額に重要性が乏しいので、記載は省略している。

(賃貸等不動産関係)  
前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)  
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいので、記載は省略している。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)  
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいので、記載は省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(百万円)
阪和興業(株)	16,887

(注) 損益計算書の売上高の10%以上の顧客である。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(百万円)
阪和興業(株)	19,684

(注) 損益計算書の売上高の10%以上の顧客である。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

該当事項なし。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

該当事項なし。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

該当事項なし。

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,582.68円	1,481.03円
1株当たり当期純損失金額	69.98円	95.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当期純損失金額(百万円)	10,425	14,273
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失金額(百万円)	10,425	14,273
期中平均株式数(株)	148,977,080	148,976,308

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友商事(株)	2,079,000	2,486
三井物産(株)	1,501,000	2,036
三菱商事(株)	1,000,000	1,920
丸紅(株)	1,157,000	690
(株)伊予銀行	699,000	512
阪和興業(株)	1,125,000	423
(株)三井住友フィナンシャルグループ	91,200	248
J F E 商事ホールディングス(株)	200,000	86
岡谷鋼機(株)	55,000	48
(株)三菱U F J フィナンシャル・グループ	31,000	12
その他 6 銘柄	211,516	37
計	8,149,716	8,503

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
譲渡性預金(国内)	37,000	37,000
小計	37,000	37,000
計	37,000	37,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	61,430	92	28	61,493	28,258	2,072 (610)	33,235
構築物	24,830	315	64	25,081	11,521	910 (12)	13,560
機械及び装置	325,400	12,482	2,412	335,469	215,974	12,873 (983)	119,495
車両運搬具	308	1	5	305	297	5	7
工具、器具及び備品	15,573	2,442	2,033	15,983	11,354	1,743 (26)	4,628
土地	33,359		7	33,351			33,351
建設仮勘定	12,646	6,191	15,737 (142)	3,100			3,100
有形固定資産計	473,549	21,525	20,289 (142)	474,786	267,406	17,604 (1,633)	207,380
無形固定資産							
ソフトウェア				2,321	2,109	372	212
電気供給施設利用権				1,025	200	68	825
その他				16	1	0	15
無形固定資産計				3,363	2,310	441	1,053
長期前払費用	482		1	480	405	13	74
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

科目	摘要	金額(百万円)
機械及び装置	田原工場設備	11,601
建設仮勘定	岡山、九州、宇都宮、田原工場 圧延ロール	2,046
建設仮勘定	田原工場設備	3,115

- 2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。
- 3 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額である。

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		9,000	0.99	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,000	26,000	0.72	平成26年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債 輸出前受金及び保証預り金	1,340	1,490	1.26	
合計	31,340	36,490		

(注) 1 輸出前受金は、輸出売掛金の決済に合わせて充当もしくは返金する。また、保証預り金については、返済期限を特に定めていない。

2 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載している。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金		21,000	5,000	

4 長期借入金のうち、10,000百万円については環境省「京都議定書目標達成特別支援無利子融資(利子補給)制度」の適用対象事業として認定を受けており、利子補給を3年間にわたり受けることができる。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	18	22		18	22
賞与引当金	359	340	359		340
災害修繕損失引当金	690		690		
役員退職慰労引当金	273	39	99		213

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	275
通知預金	7,800
普通預金	0
振替口座	0
外貨普通預金	68
計	8,144
合計	8,148

2 受取手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井物産(株)	3,093
住友商事(株)	1,884
日鐵商事(株)	658
豊田通商(株)	606
森定興商(株)	526
その他	299
合計	7,068

(2) 期日別内訳

期日	平成24年4月	5月	6月	計
金額(百万円)	2,355	2,320	2,391	7,068

3 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
阪和興業(株)	1,708
三井物産(株)	1,194
岡谷鋼機(株)	1,169
住金物産(株)	1,046
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	886
その他	8,899
合計	14,905

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	売掛金回転率 (回)	売掛金滞留日数 (日)	売掛金回収率 (%)
A	B	$\frac{C}{(A+B-D)}$	D	$\frac{E}{(A+D) \times 1/2}$	$\frac{366日}{E}$	$\frac{C}{A+B}$
12,240	174,876	172,212	14,905	12.9	28.4	92.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

4 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	
鋼材	10,604
副産物	518
小計	11,122
半製品	
鋼片	2,588
小計	2,588
合計	13,710

5 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
鉄屑	5,019
合金鉄他	488
小計	5,508
貯蔵品	
補助原材料	236
消耗工具器具備品	302
工作材料	4,822
小計	5,361
合計	10,870

負債の部  
 流動負債  
 1 支払手形  
 (1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鉄鋼処理産業(株)	233
東鉄運輸(株)	194
(株)ダイマゲ	156
(株)正起北興	149
日世通商(株)	141
その他	2,006
合計	2,883

(2) 期日別内訳

期日	平成24年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	634	1,035	134	901	177	2,883

2 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ナベショー	3,576
阪和興業(株)	1,907
豊田通商(株)	1,844
三井物産(株)	1,806
(株)メタルワン建材	1,425
その他	17,013
合計	27,573

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	46,964	89,196	127,916	166,791
税引前四半期(当期)純損失金額(百万円)	8	3,610	8,805	14,540
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(百万円)	257	3,350	8,531	14,273
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	1.73	22.49	57.27	95.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	1.73	24.22	34.78	38.54

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款での定めは以下の通りである。

「当会社の単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)を有する株主は、単元未満株式について次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。

- 1 剰余金の配当を受ける権利
- 2 その他会社法第189条第2項各号に掲げる権利」

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第97期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第98期第1四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月11日関東財務局長に提出

(第98期第2四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月10日関東財務局長に提出

(第98期第3四半期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。

平成23年10月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書である。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月27日

東京製鐵株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 落 合 操

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製鐵株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京製鐵株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東京製鐵株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。